

# 御代田町認知症高齢者等見守り事業

## ◆認知症高齢者等見守り事業とは？

認知症をもつ方が安心して暮らせる地域を目指した、町の取り組みです。徘徊等で対象者が行方不明になった際、出来るだけ早く発見、保護するため、「QRコードシール」をお配りします。発見者がスマートフォン等で読み取ると、伝言板を介してご家族等とやり取りができます。（どこシル伝言板）

また、希望に応じて事前に登録された情報を、①町内の協力事業者へ FAX、②町住民へ みよたメール配信サービス で周知します。

認知症になると、本人は不安な思いで歩き回っていることもあります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとってはとても心配なものです。地域ぐるみで早期発見に取り組みます。



## ◆認知症高齢者等見守り事業を利用するには？

ご家族が対象者の氏名や特徴、写真などの情報を、事前に町に申請し登録しておきます。

### (1) 対象者

認知症により徘徊のおそれのある町内に住所を有する高齢者等

### (2) 申請・登録方法

申請・登録は役場窓口で行います。登録を希望される方は、事前に御代田町地域包括支援センターまでご連絡ください。申請後、登録の内容を、ご家族、担当ケアマネージャー、包括職員と共に、御代田消防署および御代田町交番へ情報提供に行きます。

## ◆協力事業所に登録するには？

事業の趣旨に賛同し、通常の業務や日常生活の範囲内で気がかりな高齢者を見守り、徘徊等で行方不明になった対象者の搜索協力をしていただく協力事業所を募集しています。

### (1) 協力事業所登録方法

「御代田町認知症高齢者等見守り事業協力事業所登録申請書」を御代田町地域包括支援センターまでご提出ください。

御代田町地域包括支援センター

電話：0267-31-2510

FAX：0267-31-2511

裏面へ

## ◆行方不明発生時

登録された高齢者が行方不明になった場合、協力事業所に検索協力を依頼します。

